

群馬医療福祉大学では、「幼稚園教諭免許特例講座」を開講いたします。

認定こども園法の改正に伴い、幼稚園教諭免許状の取得を検討されている保育士の皆様へお知らせです。保育士の資格を持ち、所定の在職経験を有する方が、大学で8単位を修得すれば幼稚園教諭免許状を取得することができる特例制度が実施されます。（特例期間：平成32年3月まで（予定））群馬医療福祉大学は、この特例制度で必要となる科目の全て（5科目、8単位）を平成26年10月、開講いたします。

本特例制度の実施に関する詳細は、文部科学省のホームページをご覧ください。

[幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例（文部科学省ホームページ）](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm

群馬医療福祉大学開講科目

群馬医療福祉大学の開講科目は下表のとおりです。

免許法施行規則に定める科目区分等	科目名	単位数	単位履修方法(※1)	授業料
教職の意義等に関する科目	教職概論	2単位	レポート提出2回と科目修了試験	10,000円
教育の基礎理論に関する科目	教育社会学(※2)	2単位	レポート提出2回と科目修了試験	10,000円
教育課程及び指導法に関する科目	保育原理(※2)	1単位	レポート提出1回と科目修了試験	5,000円
	教育方法論(※2)	2単位	レポート提出2回と科目修了試験	10,000円
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解	1単位	レポート提出1回と科目修了試験	5,000円
合計		8単位		40,000円

(※1)通信制のためスクーリング受講は必要ありません。

(※2)教育社会学には日本国憲法の内容を含みます。保育原理には教育原理の内容を含みます。教育方法論には保育方法の内容を含みます。

(※3)科目修了試験は本学（前橋キャンパス）にて実施します。（年2回開催予定）

(※4)授業料のほかにテキスト代が必要になります。

上記内容は予定のため変更になることもあります。正しくは6月に公開予定の募集要項にてご確認ください。

※本学では幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得特例講座は開講いたしません。